

(発行所)
東京都東大和市南街2-17-16
パピルス会館 〒207-0014
TEL 042(566)2950(代)
FAX 042(566)2949
〈郵便振替〉00160-9-77459
「がんばろう、日本!」国民協議会
ゆうちょ銀行 019店 当座0077459

1部 300円
定期購読 半年2,000円
一年3,500円

今号の紙面

- 2面 「二灯照隅」(地方議員のコラム)
- 2-4面 囲む会「ともに進む政治」
宮川伸・衆院議員(立憲)
- 5-6面 小川也「安倍政治の検証」
小川淳也・衆院議員(希望)
- 7-8面 インタビュー
「送電線空き容量」問題とは
諸富徹・京都大学教授

全な民主主義」に分類された。これは五ヶ月超に及ぶろうそくデモで、立憲主義に基づいて政権を退陣させた韓国民主主義に対する評価だ。ドイツのフリードリヒ・エーベルト財団は韓国国民に対して「法治と民主的参加に貢献した」と人権賞を授与した。同財団が特定の団体や個人ではなく、「国民」を賞の対象としたのははじめてだという。

公文書の改ざんは、民主主義の根幹に関わる問題にほかならない。立憲主義や法の支配はまともな民主主義の前提であり、政権を支持する・しないにかかわらず、守られ共有されなければならない。それを崩そうとする者には、権力を構成する主権者たる国民がその前に立ちほださるべきなのだ。

「三」を
具現化する糸口へ

象とした。あれだけランプ大統領との「蜜月」ぶりに腐心してきた安倍外交とは何だったのか。支持率低下の度に「外交の安倍」で逃げ切りを図ってきたが、今回はそれも難しくなりつつある。

看板政策であったアベノミクスも表向きの株価とは裏腹に悪性インフレにすぎないことが生活で実感されてきた。その株価も政府・日銀が買い支える「官製相場」で、まともな資本主義市場経済とは言いがたいものになりつつある。

これまで安倍政権は「地方創生」「女性活躍」「一億総活躍」など、一年単位で政策スローガンを設定し、目先の看板を架け替えることで「やっつけている」感を醸し出してきた。しかしさすがに6年目ともなると、それぞれの政策が検証されざるをえない。森友・加計問題で明らかにしたのは、こうした検証に堪えるだけの実質を安倍政権が備えているのか、ということでもある。

政権を失う恐怖をバネに党内をまとめ、民主党政権の「失敗」を言い募って現政権を正当化し、批判する市民を「あんな人たち」と排除するだけでは、政策の検証・評価、それを通じた批判には堪えられない。「結局のところ」、「評価」に堪える政策決定過程を作り出すという努力を、安倍政権は放棄したのである。ことは森友問題だけではない。政権が新しい政策の目玉として打ち出した『働き方改革』にしても、政策の基となる調査データの不備が明らかになり、裁量労働制に関する部分の法案の撤回に追い込まれた。これもまた、基本的な政策決定手続きを踏むことができない政権の欠陥を、はしなくも示すこととなった(「安倍政権では不可能な政権交代」2019 牧原由 WEBRONZA 3/29)

「安倍政治」が曲がり角に近しかかるなか、自民党は3月25日の党大会で、9条第1項(戦争放棄)と第2項(戦力不保持)を維持しつつ、新設の「9条の2」に「必要な自衛の措置をとることを妨げない」と規定した

改憲案を示した。この案では集団的自衛権の全面行使に道を開く可能性が生じるとして、野党は反発。公明党幹部も「自衛権の限界を詰め詰めた2015年の安全保障法制の議論が無駄になる」と批判する。身内の自民党からも「森友問題で国民に説明責任を果たさないと、憲法改正はできないのではないか」「(長野県連)、「信頼なくして憲法改正なしだ」(小泉進次郎)などの異論が出ている。

「お試し改憲」という目先の看板の架け替えで、時間稼ぎの政治を続けるか、それとも「安倍政治」の終わりの始まりへと転換できるか。今のところ「ポスト安倍」候補は、世論の様子見にとどまっている。自民党内疑似政権交代ですら、世論の力に頼るしかないほど、既存政治の力は衰えている。

だからこそ国民世論のなかに、立憲民主主義の言論空間をどこまで作れるかが、決定的になる。歴史の経験はこうだ。「大衆の力の強化によって押し出され、大衆の意志の産物として現れた、大衆の代表そのものの政党政治と、その強力化の行き過ぎの是正としてこれまた強力に求められた中立的権力(天皇・官僚・軍部)の強化の方向」という、大きく二つのポピュリズムをたどって日米開戦に至ったのだとも言えよう。「考えなければならぬのは、二度にわたるポピュリズム政治を体験した現実を見据え、それを超克する、新たな自由で民主主義的なデモクラシー思想の基礎を確立する方途であろう」(筒井清忠「戦前日本のポピュリズム」中公新書)

「安倍政治の『終わりの始まり』」「安倍政治の検証」とは、安倍政治の後に作り出すべき「新たな自由で民主主義的なデモクラシー思想の基礎」を方向付け、立憲民主主義を具現化する

る営みだ。改憲をめくっても「護憲・改憲」という枠組みには収まらない民意に、「立憲的な憲法改正の論じかた・非立憲的な憲法改正の論じかた」という十俵での議論や対話を提起していく。

そこには当然、「憲法の条文を改正しなければ対応できない事態は、ほとんどないと思えます。中略」従来の解釈にすぎない改正を、衆参両院の3分の2が確保できそうだからやろうというの、国内的に納得されず、国際的にも不信感を招くだけです(中西寛・京都大学教授 朝日 8/27)という常識が共有されるべきだ。

また、全米で高校生が自分たちが安全に学ぶために銃規制を訴えているが、まさに憲法上の権利(銃を持つ権利)とぶつかるようなこうした社会からの訴え、要求の広がりを受けてこそ憲法改正の議論が始まる、ということが共有されるべきだろう。

立憲民主主義とは、国民が統治される側として「権力をしばる」だけではなく、統治する側「権力を構成する主権者として権力を監視・監督すること」である。そういう主権者を育てる基礎は、自治の現場にほかならない。地域の方向を自分たちで決めていく営みのなかで、学習を通じて人々は統治される側の視点だけではなく、統治する側の視点も獲得していく。地方自治を憲法改正の論点にするなら、こうした自治の基本を支える「補完性の原理」を「地方自治の本旨」として明記すべきだろう。「合区の解消」では「立憲的な憲法改正の論じかた」にはほど遠い。

「安倍政治の検証」を、立憲民主主義を具現化する糸口へ。(ゆっくり、いそげ)とは、良い結果に至るためにはゆっくりに行へるのがよい、という格言)